

令和5年度 研修講座案内



福島県特別支援教育センター



令和5年度 福島県特別支援教育センター研修講座案内

「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進する福島県では、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の一層の拡充が期待されています。

そのため、特別支援教育に関する基礎的・専門的な研修を行うとともに、福島県の特別支援教育の充実・発展に資するよう研修を実施していきます。

◆研修講座一覧(令和5年度)◆

研修会の名称		期 日	場 所
基本 研 修	初任者研修 一般研修 カウンセリング研修 宿泊研修(一次研修) 教育課程別研修 学部別研修 宿泊研修(二次研修)	4月12日～13日	コミュニティ福島*
		6月7日～8日	特別支援教育センター
		7月25日～27日	各校・磐梯青少年交流の家・特別支援教育センター
		9月6日	初任者配置校
		11月8日	初任者配置校
		1月31日～2月2日	各校・特別支援教育センター
2年次教員 フォローアップ 研修	教科等指導研修	8月17日	特別支援教育センター
5年経験者 研修	全体研修	6月9日12日13日 [1班]	各校・特別支援教育センター
		6月14日15日16日 [2班]	各校・特別支援教育センター
中堅教諭等 資質向上 研修	共通研修	6月20日～22日 [1班]	特別支援教育センター
		6月27日～29日 [2班]	特別支援教育センター
	教科等指導研修	1月10日～11日 [1班]	特別支援教育センター
		1月18日～19日 [2班]	特別支援教育センター
◇詳細は各特別支援学校へ通知します。			

*福島県環境創造センター交流棟「コミュニティ福島」

研修会の名称		期 日	対 象
特別支援学級等 新任担当教員研修会	共通研修	4月19日：県北・会津・南会津 4月25日：県中・県南・相双	○共通研修は新たに特別支援学級担任及び通級による指導の担当者になった教諭 ○地区別研修は、新たに特別支援学級の担任になった教諭
	地区別研修	10月中旬～下旬 ※共通・地区別各1日	
特別支援学級担当教員 (経験三年)研修会		8月下旬 ※合同2地区で開催	○特別支援学級担任の経験が通算3年目の教諭
小・中学校特別支援教育 コーディネーター研修会		5月中旬～下旬 各地区開催	○小・中学校の特別支援教育 コーディネーター
高等学校特別支援教育 コーディネーター研修会		5月11日：県北・会津・南会津・相双 ※他地区はR6に実施	○高等学校の特別支援教育 コーディネーター
特別支援学校特別支援教育 コーディネーター研修会		5月10日	○特別支援学校の特別支援教育 コーディネーター
特別支援学校養護教諭研修会		8月1日	○県立特別支援学校の養護教諭
特別支援学校 教務主任・学部主事研修会		6月1日	○県立特別支援学校・分校24校 教務主任及び学部主事(主に 新たに任命された者を対象)
通級指導教室担当教員研修会		7月11日	○通級による指導の担当の経験 が通算3年目までの教諭
◇詳細は各学校へ通知します。			

	研修講座名	期日	対象〔定員〕	
専 門 研 修	発達障がいのある幼児児童生徒の基礎的な理解と対応 ～「気づく」から始めよう～	7月4日	幼保こ・小・中・高 〔30名〕	
	発達障がいのある幼児・児童のライフステージに応じた支援 ～今日の「できた」を未来(あした)へつなげる～	8月8日	幼保こ・小 〔30名〕	
	発達障がいのある生徒のライフステージに応じた支援 ～豊かな現在(いま)が未来を拓く～	8月23日	中・高 〔30名〕	
	教育相談(基礎編) ～わかり合うところがスタートライン～	8月2日	幼保こ・小・中・高 特 〔30名〕	
	教育相談(応用編) ～チームでつくる笑顔の相談～	9月27日	幼保こ・小・中・高 特 〔30名〕	
	指導に活かすアセスメント ～もっと知りたい 子どもたちのこと～	7月21日	幼保こ・小・中・高 特 〔30名〕	
	早期からの一貫した教育支援 ～教育的ニーズの整理と学びの充実～	9月12日	幼保こ・小・中・高・ 特 〔30名〕	
	特別支援学級の授業の充実 ～主体的に学べる授業を考えよう～	8月22日	小・中 (特別支援学級) 〔30名〕	
	自立活動の指導の充実(小学校、中学校、高等学校編) ～実態把握と具体的な指導内容の設定～	7月13日	小・中・高 (通級・特別支援学級担当) 〔30名〕	
	自立活動の指導の充実(特別支援学校編) ～指導事例から学ぶ～	10月3日	特 〔30名〕	
	特別支援学校における教科指導の充実 ～知的障がい国語編～	9月21日	特 〔30名〕	
	重度・重複障がいのある子どもの学びを支える ～伝わる・伝えたい関係づくり～	7月5日	特 〔30名〕	
	特別支援学校における授業の充実 ～確かな学びに向かう授業づくり～	9月5日	特 〔30名〕	
	児童生徒の可能性や個性を伸ばす進路指導 ～一人一人の多様な幸せと進路実現に向けて～	10月5日	特 〔30名〕	
	授業におけるICTの活用(基礎編) ～やってみよう!写真・動画を使った授業～	9月8日	特 〔30名〕	
	授業におけるICTの活用(応用編) ～主体的な学びを支える実践の共有～	8月10日	特 〔30名〕	
	◇ 上記の専門研修講座については、各講座実施要項、資料1「福島県特別支援教育センター専門研修一覧」、「令和5年度福島県特別支援教育センター研修講座一覧」を参照してください。			

公 開 講 座 名		期 日
公 開 講 座	1 「医師の立場から学校（園）の先生方に伝えたい 発達障がいの子もたちの困難さと支援の視点」 講師 福島県発達障がい者支援センター 科部長 伊瀬 陽子 氏	7月4日(火) 13:30～15:45
	2 「重度・重複障がいのある幼児児童生徒の理解と 授業づくり」 講師 宮城教育大学 教育学部 特別支援教育専攻 准教授 寺本 淳志 氏	7月5日(水) 13:00～15:45
	3 「特別支援教育における学びの充実のためのICT活用」 講師 帝京大学 教育学部 初等教育学科 教授 金森 克浩 氏	8月10日(木) 13:00～15:45
	4 「特別支援学級の児童生徒が主体的に学べる授業づくり」 講師 星槎大学大学院 教育実践研究科 教授 阿部 利彦 氏	8月22日(火) 14:15～15:45
	5 「発達障がいのある生徒の充実した現在と 豊かな未来のために」 講師 国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター 総括研究員 井上 秀和 氏	8月23日(水) 13:15～15:45
	6 「これからの特別支援学校の授業の在り方（仮）」 講師 弘前大学大学院 教育学研究科 教職実践専攻 [教職大学院] 教授 菊地 一文 氏	9月5日(火) 13:00～15:45
	7 「子どもたちが思いを伝えたい人になるために（仮）」 講師 福島県立医科大学 看護学部 小児・精神看護学部門 講師 佐藤 利憲 氏	9月27日(水) 13:00～15:45
◇ 公開講座は本センターのWebサイトから申し込んでください。〆切は1ヶ月前とし、先着順とします。1ヶ月より早く定員を超えた場合は受付を終了することがあります。 ◇ 公開講座の講義題は変更となる場合があります。また、講師によっては配信映像を視聴する形で実施いたします（講座名に「オンライン」と記載）。		

◆研修講座受講手続き

専門研修講座

受講希望者は、下記のとおり申込み手続きをしてください。なお、市町村立小・中学校、特別支援学校及び県立学校においては、本センターの専門研修講座受講に関する旅費は指定研修旅費として、一般旅費とは別に各学校に配分されます。そのため、各講座が定員あるいは予算を超えた場合には、受講できないこともありますので御了承ください。

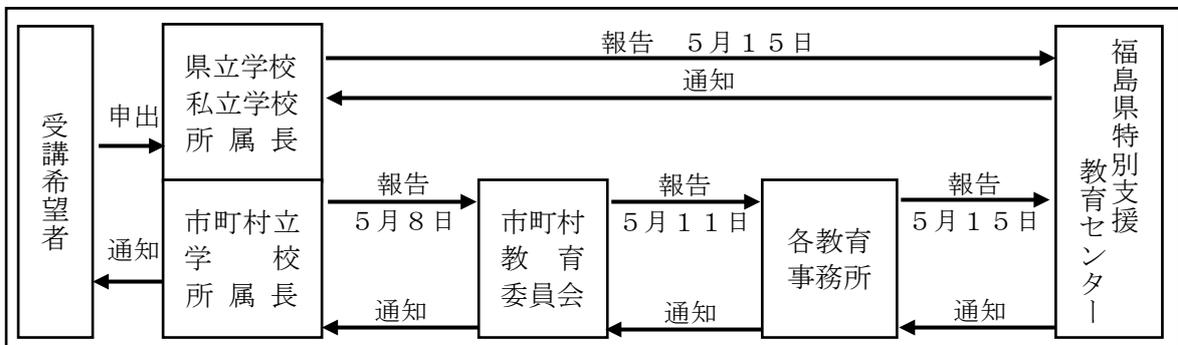
なお、郡山市及びいわき市については、専門研修の対象になりませんので御注意ください。

※ 常勤講師は、講座の定員を超えない限り研修の対象とし、指定研修旅費を配分します。

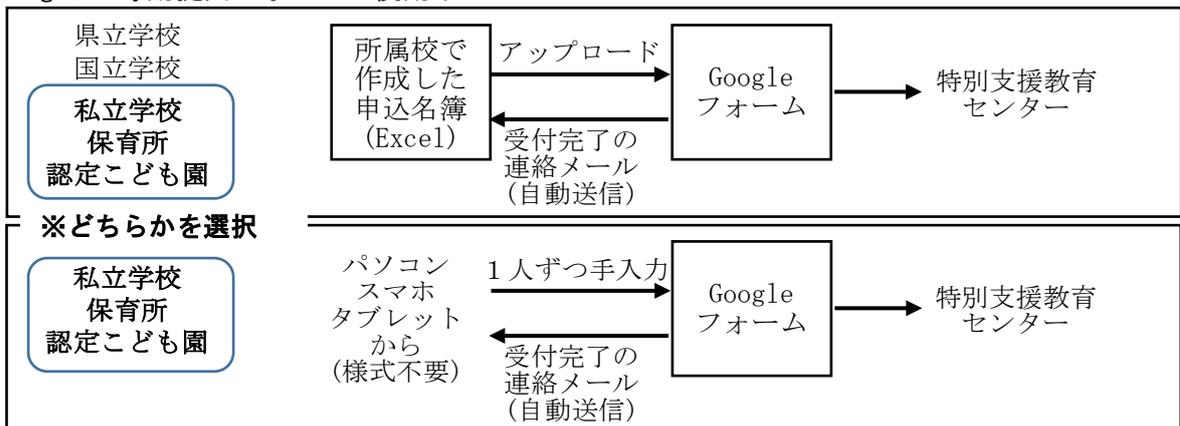
【申込手続き・決定通知】

- ① 受講を希望される方は、所属長に申し出てください。
- ② 所属長は、設定した報告期日までに、以下のとおり、申込み手続きを行ってください。
 - ア 県立学校は「受講推薦者名簿」(様式1)のExcelファイルを Googleの専用提出フォームを用いて、本センターへ送付してください。
 - イ 市町村立学校は、「受講推薦者名簿」(様式2)を、公立幼稚園は「受講推薦者名簿」(様式3)を使用して、市町村教育委員会へ送付してください。
 - ウ 私立幼稚園・保育所・認定こども園(公立・私立とも)、私立学校、国立学校は直接、Googleの専用提出フォームを用いて、本センターへ送付してください。提出フォームは、「受講推薦者名簿」(様式3)のExcelファイルを提出する形式と、1人ずつフォームに入力する形式と、2種類あります。希望者数等を考慮し、どちらか一方を選んでください。
- ※ 公立の保育所、認定こども園で市町村教育委員会が幼稚園と合わせて希望のとりまとめを行う場合は、「受講推薦者名簿」(様式3)を市町村教育委員会へ送付してください。
- ③ 受講の可否については、県立学校、私立学校、保育所等の場合は直接、市町村立学校の場合は各教育事務所から市町村教育委員会を経由して6月中旬までに通知します。

※ 受講希望者が定員(30名)を越えた場合は調整します。



Googleの専用提出フォームの使用イメージ



【受講決定後の連絡用メールアドレス提出についての手続き】

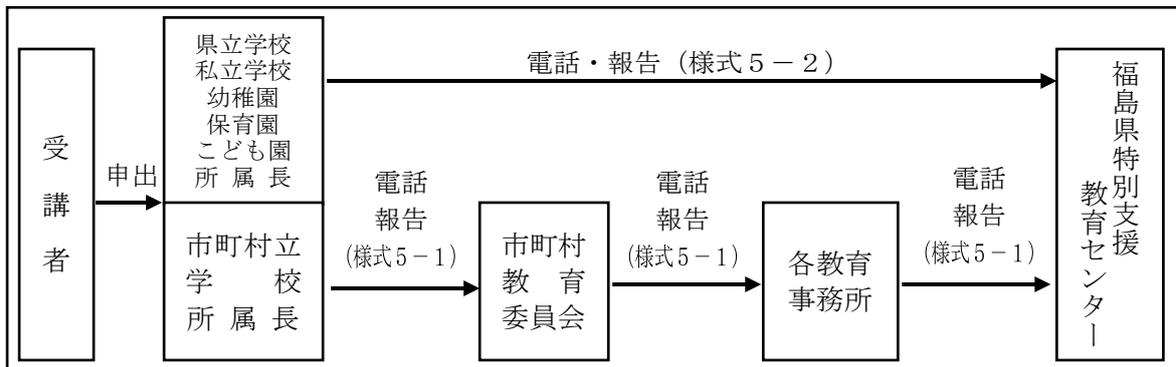
講座受講の決定通知が届いた受講者は、講座当日までの連絡に使用できるメールアドレスを御登録ください。取得したメールアドレスはオンライン形式への変更や資料の提出・配付等の講座運営にのみ用いることとし、それ以外の用途には使用しません。メールアドレスの種類は任意としますが、受講者本人に確実に連絡が届くものを御登録ください。

受講者は、決定通知の送付にともない送付される登録方法に従い、御登録をお願いします。

【受講に関する変更についての手続き】（※下図参照）

受講に関する変更が生じた場合は、所属長は、以下のとおり手続きしてください。

- ① 県立学校・私立学校・幼稚園・保育園・こども園は、速やかに本センターに電話で報告した後、「受講に関する変更について」（様式5-2）により、本センターに報告してください。
- ② 市町村立学校は、速やかに市町村教育委員会に電話で報告した後、「受講に関する変更について」（様式5-1）により、市町村教育委員会へ報告してください。



公開講座

1 公開講座

(1) 受講申込みについて

受講を希望する方は、各公開講座開催日の1か月前までに、本センターWebサイトから公開講座申込専用の登録フォームを開き、必要事項を記入して申し込んでください。

なお、所属ごとにまとめる必要はありませんが、所属校等の連絡先を入力しますので、所属校等のメールアドレス、電話番号等をご確認の上、申込手続きをお願いします。

(2) 受講者の決定について

公開講座は専門研修の一部を公開しますので、先着順で受け付けますが、専門研修の申し込みが定員を超えた場合は、お断りすることがあります。また、講座によってはオンライン形式を併用して実施する場合があります。

なお、公開講座開催日の1週間までに受講の可否を所属校等にメールでお知らせします。

◆研修講座の申し込み等について◆

- 1 「各種様式」「研修講座案内」は、本センターのWebサイトからダウンロードできます。
- 2 5年経験者研修及び中堅教諭等資質向上研修の該当者は、「受講推薦者名簿」（県立学校は様式1、市町村立学校は様式2）に、本センターでの受講が必要な講座の希望数を御記入ください。
- 3 受講の際、合理的配慮の提供を必要とする場合は、事前に必要としている旨の意思の表明

を直接本センターに行うようお願いします。その際には「研修における配慮申請書」（様式6）を御活用ください。申請内容を踏まえて検討し、後日、決定した提供内容をお知らせします。

◆研修者の旅費について◆

- 1 基本研修、職能研修、専門研修を受講する場合
「指定研修旅費」となります。ただし、私立学校、幼稚園、保育所、認定こども園の教員等は、「指定研修旅費」の対象となりません。
- 2 公開講座を受講する場合
「指定研修旅費」の対象となりません。

※ 不明な点がありましたら事前に御相談ください。

相談先

福島県特別支援教育センター

E-mail: special-center@fcs.ed.jp

電話：024-952-6497

担当：企画事業部 研修係

◆申込み手続き（県立学校、幼稚園、保育所、私立学校等）◆

1 本センターWeb サイトへ

検索サイトから「福島県特別支援教育センター」を検索するか、URLを入力してアクセスします（ <https://special-center.fcs.ed.jp/> ）。

2 講座案内のページへ

センターWebサイトのトップページ左にある「研修者ページ」から「研修講座案内」を開きます。



3 専門研修の申し込み手続き

- (1) 学校種に応じた様式のExcelファイルを使用し、必要事項を入力します。
- (2) 市町村立学校（様式2）の場合

入力した様式2のExcelファイルを、教育委員会へメール送付します。

- (3) 県立学校（様式1）、幼稚園・保育所・こども園・私立学校・国立学校等（様式3）の場合

- ① 講座案内ページに掲載された「**専門研修申し込みフォーム**」へ移動します。
※提出する様式のファイル名には所属校の名前を明記してください（略称可）。
- ② 「**提出用フォーム**」をクリックしてフォーム画面へ移動します。
- ③ 必要事項を入力し、Excelファイルをアップロードして提出します。
→ 入力したメールアドレスへ受付完了メールが自動送付されます。

- (4) 幼稚園・保育所・こども園・私立学校等の場合（フォームから直接入力）

- ① 本センターWebサイトの講座案内ページから、「**入力フォーム**」をクリックしてフォーム画面へ移動します。
- ② 必要事項を入力し申し込みします。
→ 入力したメールアドレスへ受付完了メールが自動送付されます。

専門研修申し込みフォーム

令和4年度の専門研修の申し込みについては、校種によって申込み方法が異なります。
該当する校種の方法で申込みをお願いいたします。

校種	申込み方法
県立学校 (特別支援学校、高等学校、中学校)	様式1を使用し、学校でまとめて以下のフォームで提出 様式1 提出用フォーム ※リンク先は3月下旬に掲載
市町村立学校 (小学校、中学校、義務教育学校)	様式2を使用し、市町村教育委員会を通して申込み 様式2
幼稚園、保育所、私立学校等	様式3を使用し、①所属先でまとめて以下のフォームで提出、 または、②所属長の下承を得て1名ずつフォームに入力 様式3 ※リンク先は3月下旬に掲載 ①提出用フォーム ②入力フォーム

資料 1

福島県特別支援教育センター専門研修講座一覧

No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場 所 期 日	研修 日数	目 的	内 容
1	発達障がいのある幼児児童生徒の基礎的な理解と対応 ～「気づく」から始めよう～ (幼保こ・小・中・高) [30名]	特別支援教育 センター 7月 4日	1日	発達障がいのある幼児児童生徒の基礎的な理解と適切な対応の仕方について研修を行い、教員としての専門性の向上を図る。	●発達障がいの特性の理解(講義) ●行動の背景・要因に対する支援や対応を考える演習 ●医師の立場から考える発達障がいの子どもたちの困難さと支援の視点(外部講師による講義)
2	発達障がいのある幼児・児童のライフステージに応じた支援 ～今日の「できた」を 未来(あした)へつなげる～ (幼保こ・小) [30名]	特別支援教育 センター 8月 8日	1日	発達障がいのある幼児・児童のライフステージに応じた課題や特性・困難さへの支援について研修を行い、幼児・児童理解を深めるとともに指導力の向上を図る。	●発達障がいのある幼児・児童のライフステージに応じた課題と支援(講義) ●実践発表 ●子どもの可能性や個性を伸ばす教育機会の提供のためのケース検討(協議)
3	発達障がいのある生徒のライフステージに応じた支援 ～豊かな現在(いま)が 未来を拓く～ (中・高) [30名]	特別支援教育 センター 8月23日	1日	発達障がいのある生徒のライフステージに応じた課題や特性・困難さに応じた支援について研修を行い、生徒理解を深めるとともに、指導力の向上を図る。	●発達障がいのある生徒のライフステージに応じた課題と対応に関する講義 ●主体的な進路決定のための指導の実際(グループ協議) ●発達障がいのある生徒の充実した現在と豊かな未来(外部講師による講義)
4	教育相談(基礎編) ～わかり合うところがスタートライン～ (幼保こ・小・中・高・特) [30名]	特別支援教育 センター 8月 2日	1日	特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒やその保護者との教育相談の基本姿勢についての理解を深め、実践力の向上を図る。	●特別な教育的支援の必要な幼児児童生徒の行動の理解(講義) ●教育相談で大切にしたいこと、教育相談の進め方(講義・演習)
5	教育相談(応用編) ～チームでつくる 笑顔の相談～ (幼保こ・小・中・高・特) [30名]	特別支援教育 センター 9月27日	1日	様々な幼児児童生徒や保護者の相談に対して、校内体制を活かして、情報を整理し、対応する力の向上を図る。 ※受講要件あり	●組織的に教育相談を進めるとは(講義) ●教育相談に臨む(演習) ●子どもたちが思いを伝えたい人になるための教育相談(外部講師による講義)
6	指導に活かすアセスメント ～もっと知りたい 子どもたちのこと～ (幼保こ・小・中・高・特) [30名]	特別支援教育 センター 7月21日	1日	検査報告書の読み取り方を含む、幼児児童生徒の実態の捉え方について理解をし、日々のかかわり合いや授業への活かし方について考えることで、実践力の向上を図る。	●指導に活かすアセスメント、心理アセスメントの活用(講義) ●検査報告書を読んでみよう、支援策の再検討をしよう(演習)
7	早期からの一貫した教育支援 ～教育的ニーズの整理と 学びの充実～ (幼保こ・小・中・高・特) [30名]	特別支援教育 センター 9月12日	1日	幼児児童生徒に適切な指導及び必要な支援を提供していくための方法と連携について考え、特別支援教育の実践力の向上を図る。	●障がいのある子どもの教育支援を考える(講義) ●幼児児童生徒の教育的ニーズの整理(演習) ●一貫した教育支援を実現する連携の在り方(協議)
8	特別支援学級の授業の充実 ～主体的に学べる授業を 考えよう～ (小・中 特別支援学級) [30名]	特別支援教育 センター 8月22日	1日	特別支援学級の授業づくりや学級経営に関わる実践的事項の研修を通して、専門性の向上を図る。	●特別支援学級の教育課程と授業づくり(講義) ●特別支援学級の授業の実際(協議) ●特別支援学級の児童生徒が主体的に学べる授業づくり(外部講師による講義)

9	自立活動の指導の充実（小学校、中学校、高等学校編） ～実態把握と具体的な指導内容の設定～ （小・中・高 通級担当又は特別支援学級担任） [30名]	特別支援教育センター 7月13日	1日	自立活動の意義や実態把握から具体的な指導内容の設定に関わる研修を通して、自立活動に関する指導力の向上を図る。	●自立活動の指導の基本（講義） ●実態把握から具体的な指導内容の設定（演習） ●自立活動の指導方法の工夫（協議）
10	自立活動の指導の充実（特別支援学校編） ～指導事例から学ぶ～ （特） [30名]	特別支援教育センター 10月3日	1日	自立活動の個別の指導計画や授業実践の協議を通して、効果的な指導について探究するとともに、自立活動の指導力の向上を図る。	●自立活動の指導の充実（講義） ●自立活動の指導の工夫と評価、自立活動の課題と改善策（協議）
11	特別支援学校における教科指導の充実 ～知的障がい国語編～ （特） [30名]	特別支援教育センター 9月21日	1日	知的障がいのある児童生徒のための各教科について、文部科学省著作教科書の活用や各校の実践事例についての研修を通して、各教科の指導力の向上を図る。	●知的障がいのある児童生徒の教育的ニーズと対応、国語科の授業づくり（講義） ●国語科の指導の実際（協議）
12	重度・重複障がいのある子どもの学びを支える ～伝える・伝えたい関係づくり～ （特） [30名]	特別支援教育センター 7月5日	1日	重度・重複障がいのある幼児児童生徒の行動の見取りやかかわり合い、授業づくりについての研修を通して、指導力の向上を図る。	●重度・重複障がいのある幼児児童生徒の授業づくり（講義） ●幼児児童生徒とのかかわりを考える（協議） ●重度・重複障がいのある幼児児童生徒の理解と授業づくり（外部講師による講義）
13	特別支援学校における授業の充実 ～確かな学びに向かう授業づくり～ （特） [30名]	特別支援教育センター 9月5日	1日	特別支援学校における授業づくり及び評価、カリキュラム・マネジメントに関する研修を通して、授業構想や学習評価、組織的な取組に関する知識や実践力の向上を図る。	●特別支援学校の授業づくりとカリキュラム・マネジメント（講義） ●学習評価の充実を図る（演習） ●これからの特別支援学校の授業の在り方（外部講師による講義）
14	児童生徒の可能性や個性を伸ばす進路指導 ～一人一人の多様な幸せと進路実現に向けて～ （特） [30名]	特別支援教育センター 10月5日	1日	障がいのある児童生徒の進路実現に向けた教育活動の在り方について理解を深め、一人一人の主體的な進路決定につながる指導力の向上を図る。	●特別支援学校における進路指導の現状と課題（講義） ●実践発表 ●卒業後の豊かな暮らしを実現するためには（協議）
15	授業におけるICTの活用（基礎編） ～やってみよう！写真・動画を使った授業～ （特） [30名]	特別支援教育センター 9月8日	1日	ICT活用の基本を学ぶとともに、標準アプリ等の活用方法についての体験的な研修を通して、ICTを授業に活かす視点に気付き、指導力の向上を図る。	●ICTの基礎的基本的な知識（講義） ●標準カメラアプリ、写真アプリの活用、ネットワークを活用したアプリの基礎（演習） ●写真や動画を活用した授業づくり（協議）
16	授業におけるICTの活用（応用編） ～主體的な学びを支える実践の共有～ （特） [30名]	特別支援教育センター 8月10日	1日	主體的な学習を支えるICT活用に関する研修を通して、ICT活用の実践力を高めるとともに、児童生徒の情報活用能力を育成するための指導力の向上を図る。	●特別支援教育におけるICTの活用（講義） ●ICTの効果的活用に向けて（協議） ●学びの充実のためのICT活用（外部講師による講義）

※ 詳しい研修内容については、後日、本センターWebサイトに実施要項を掲載します。
それぞれの実施要項の目的部分には、福島県版「校長及び教員としての資質向上に関する指標【第2版】」の「特に向上を目指す資質・能力」の項目も標記してあります。

令和5年度 福島県特別支援教育センター専門研修 受講推薦者名簿(県立学校用)

(様式1)

申込み方法

- (1) 一人3講座まで申込みできます。優先度の高い順に講座を選択してください。
- (2) 悉皆研修のうち、5年経験者研修・中堅教諭等資質向上研修の対象者は「特支センターでの必要数」を明記し、必ずその数より2つ多く希望講座を入力してください。
- (3) 受講者が多く、定員・予算を超えた場合には、受講できないことと御了承ください。

学校名	地域	校種
-----	----	----

No.	受講希望者情報			受講希望(悉皆研修(5年・中堅)対象者は必要数+2講座分記入)					備考			
	学校 学部	職名	氏名	ふりがな	悉皆研修(5年・中堅)対象者 特支センター での必要数	第1希望	第2希望	第3希望		第4希望	第5希望	
1												
2												
3												
4												
5												

- 注意 ① 自動処理するので列を増やさないでください。下の行が同じ内容でも「〃」等の記号を使わず入力してください
 ② 第5講座「教育相談(応用編)」の希望者は、備考欄に受講条件を満たす受講歴を記入してください
 ③ 合理的配慮を申請する場合は、本センターWebサイトから(様式6)をダウンロードの上、記入して添付してください。

令和5年度 福島県特別支援教育センター専門研修 受講推薦者名簿(市町村立学校用)

(様式2)

申込み方法

- (1) 一人3講座まで申込みできます。優先度の高い順に講座を選択してください。
- (2) 悉皆研修のうち、5年経験者研修・中堅教諭等資質向上研修の対象者は「特支センターでの必要数」を明記し、必ずその数より2つ多く希望講座を入力してください。
- (3) 受講者が多く、定員・予算を超えた場合には、受講できないこともありしますので御了承ください。

学校名		地域		校種		センター担当者 記入欄	
-----	--	----	--	----	--	----------------	--

※右の「地域」を選ぶと学校名のリストが変わります

No.	学部 学級種	受講希望者情報			受講希望(悉皆研修(5年・中堅)対象者は必要数+2講座分記入)					備考		
		職名	氏名	かりがな	第1希望	第2希望	第3希望	第4希望	第5希望			
1												
2												
3												
4												
5												

注意 ① 自動処理するので列を増やさないでください。下の行が同じ内容でも「ッ」等の記号を使わず入力してください

② 第5講座「教育相談(応用編)」の希望者は、備考欄に受講条件を満たす受講歴を記入してください

③ 合理的配慮を申請する場合は、本センターWebサイトから(様式6)をダウンロードの上、記入して添付してください。

申込み方法

- (1) 一人3講座まで申込みできます。優先度の高い順に講座を選択してください。
- (2) 受講者が多く、定員・予算を超えた場合には、受講できないこともありしますので御了承ください。

地域	校種
----	----

※分らない場合は選択しなくて結構です。

所属 (学校名)

センター担当者 記入欄

※この欄の記載が決定通知の際の宛名となります。

No.	受講希望者情報				受講希望			備考
	学部 学級種	職名	氏名	ふりがな	第1希望	第2希望	第3希望	
	1							
2								
3								
4								
5								

注意 ① 自動処理するので列を増やさないでください。下の行が同じ内容でも「ッ」等の記号を使わず入力してください

② 第5講座「教育相談（応用編）」の希望者は、備考欄に受講条件を満たす受講歴を記入してください

③ 合理的配慮を申請する場合は、本センターWebサイトから（様式6）をダウンロードの上、記入して添付してください。

(様式5-1) 【市町村立学校用】

文 書 記 号 番 号
令和 年 月 日

福島県特別支援教育センター所長 様

〇〇〇〇立〇〇〇学校長 〇〇 〇〇

受講に関する変更について

福島県特別支援教育センターにおける研修の受講者として、先に決定のあった本校職員について、下記のとおり変更願います。

記

1 受講者氏名等

研修講座名			
研修期間	令和 年 月 日 () ~ 月 日 ()		
受講者	職 名	ふりがな 氏 名	性別
変更内容	欠席・遅刻・早退・取消・受講者変更 その他 ()		
【受講者を変更する場合】 変更後の受講者の職・氏名 職名 () 氏名 ()			

2 変更事由

〈留意事項〉

変更しなければならない事由が生じた時点で、校長は市町村教育委員会に電話連絡し相談する。市町村教育委員会は教育事務所長（担当者）に報告する。教育事務所長（担当者）は特別支援教育センター所長（企画事業部主任）に連絡し、その可否について協議する。協議の結果、変更がなされた場合、校長は変更届（様式5-1）を教育事務所長に提出（市町村教育委員会教育長経由）し、教育事務所長は特別支援教育センター所長に提出する。「研修者変更願」は、電子データを電子メールで提出してもよいこととする。

(様式5-2) 【県立学校・私立学校用】

文書記号番号
令和 年 月 日

特別支援教育センター所長 様

〇〇〇〇学校長

受講に関する変更について

福島県特別支援教育センターにおける研修の受講者として、先に決定のあった本校職員について、下記のとおり変更願います。

記

1 受講者氏名等

研修講座名			
研修期間	令和 年 月 日 () ~ 月 日 ()		
受講者	職名	ふりがな 氏名	性別
変更内容	欠席・遅刻・早退・取消・受講者変更 その他 ()		
【受講者を変更する場合】 変更後の受講者の職・氏名 職名 () 氏名 ()			

2 変更事由

〈留意事項〉

変更しなければならない事由が生じた時点で、校長は特別支援教育センター所長（企画事業部長）に連絡し、その可否について協議する。協議の結果、変更がなされた場合、校長は変更届（様式5-2）を特別支援教育センター所長に提出する。

研修における配慮申請書

申請日 令和 年 月 日

福島県特別支援教育センター所長 宛

貴センターが主催する研修を受講するに当たって、下記の通り配慮を申請します。

所 属	
氏名（申請者）	

1 対象となる研修

番号	研修講座名	研修日
1		令和 年 月 日
2		令和 年 月 日
3		令和 年 月 日
4		令和 年 月 日
5		令和 年 月 日

2 希望する配慮とその理由

配慮を希望する場面	希望する配慮	配慮を希望する理由

福島県特別支援教育センター使用欄

決裁日 年 月 日

○上記の申請については下記の通り対応する。

申請内容について	承認する	協議の上調整する
----------	------	----------

○協議、調整の経過

協議日	協議の内容・結果	研修担当者
令和 年 月 日		

○押印欄

所長	事務長	企画事業部長	主任	研修講座担当指導主事

記入例

研修における配慮申請書

申請日 令和5年5月10日

福島県特別支援教育センター所長 宛

貴センターが主催する研修を受講するに当たって、下記の通り配慮を申請します。

所 属	〇〇市立〇〇小学校
氏名（申請者）	福島 太郎

1 対象となる研修

番号	研修講座名	研修日
1	「自立活動の指導の充実」	令和5年 7月 3日
2	「特別支援学級の学級経営」	令和5年 8月 7日
3	「小・中学校特別支援教育コーディネーター研修（県中）」	令和5年 5月27日
4		年 月 日
5		年 月 日

配慮を希望する研修講座についてすべてご記入ください。

2 希望する配慮とその理由

配慮を希望する場面	希望する配慮	配慮を希望する理由
講義	・ ロジャーを使用させてほしい	聴覚障がいにより、日常的にロジャーを使用しているため
協議	・ 手話通訳者をお願いしたい ・ 会場や座席について調整をお願いしたい。	聴覚障がいにより、話者の話が聞き取りにくいいため。

各研修講座の実施要項をご覧になり、配慮が必要な場面ごとにご記入ください。

福島県特別支援教育センター使用欄 決裁日 年 月 日

○上記の申請については下記の通り対応する。

申請内容について	承認する	協議の上調整する
----------	------	----------

○協議、調整の経過

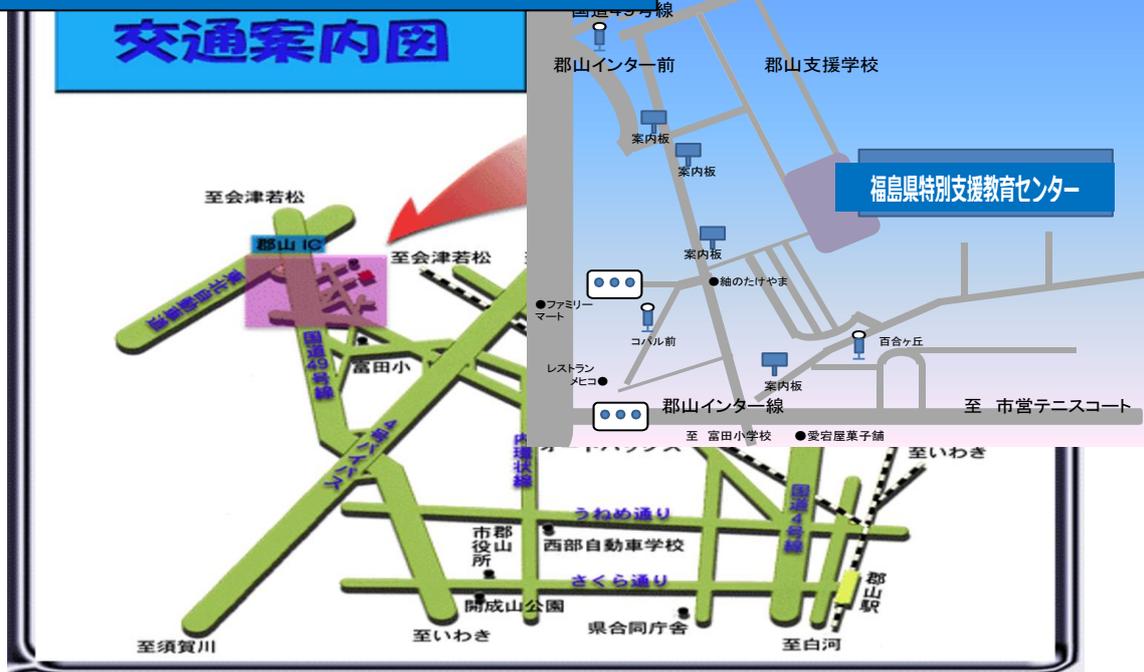
協議日	協議の内容・経過	研修担当者
令和 年	申請内容によっては、希望する配慮の詳細についてお尋ねしたり、希望する	

○押印欄 配慮と提供できる配慮について協議させていただいたりする場合があります。

所長	なお、決定事項については、おって書面にてお知らせいたします。	専主事
----	--------------------------------	-----

福島県特別支援教育センター

交通案内図



福島県特別支援教育センター

〒963-8041

郡山市富田町字上ノ台 4-1 電話 024-952-6497 FAX 024-952-6599

※ 福島県特別支援教育センターは、3階になります。1、2階は総合療育センター及び発達障がい者支援センターです。研修にお越しいただく際は、北側（郡山支援学校側）外階段を通過して3階の非常口からお入りください。研修当日は所員が案内いたします。

◇バス利用の場合(郡山駅) ※令和5年3月1日現在

- ★5番乗り場 市営テニスコート経由百合ヶ丘行き「百合ヶ丘団地」下車、徒歩5分
- ★8番乗り場 下富田経由百合ヶ丘行き 「百合ヶ丘団地」下車、徒歩5分
- その他 玉川経由熱海行き } 「コパル前」または「郡山インター前」
- 郡山西部工業団地行き } 下車 徒歩5分

◇自家用車利用の場合 東北自動車道 郡山インターチェンジから5分

国道49号線を郡山市内方面へ出て、すぐに左折。郡山支援学校正面入口前を右折し、「紬のたけやま」手前を左折してください。正面に見える茶色の3階建ての建物の3階が福島県特別支援教育センターです。